



新しい井戸から豊富で良質な水が
汲み上げられる

新しい井戸からの送水管布設
工事は平成12年度に実施
工事内容は大呂出地籍の井戸
から旧国道沿いに水道管を布設
し、長久保の松尾神社の近くで
これまで送水していた管と接続
します。

工事中は別荘地のみなさんに

ご迷惑をかける場合もあります

が、ご協力を願っています。

工事は平成12年度に実施

新しい井戸は長久保の大呂出地籍にあり、深さは約200メートルで、毎分650リットル程度の豊富な水量があります。また、水質検査において飲料水として良質な水であるとの検査結果をいただきました。

新しい井戸は、平成12年度が40名、13年度が100名、14年度が140名と続きます。年ごとに契約件数が増加しますので、契約事務がスムーズに進むようご協力を願いいたします。

なお、新たな契約更新期間は20年間です。

昭和45年度に契約し平成12年度に契約更新を迎える方

昭和45年度に契約し平成12年度に契約更新を迎える方

昭和47年度以降に契約された方

昭和46年度に契約し平成13年度に契約更新を迎える方

手数料は更新、解約ともに1区画15,000円です。なお、登記費用は別になります。



春を告げるフキノトウ

別荘地の契約更新手続きについて



■発行と編集／
長門町役場
商工観光課
TEL 0268-68-3111
FAX 0268-68-4011
題字：北澤貞利町長

学者村水道の水源を新設

学者村水道の水不足が解消されます。

これまで5月の連休や夏の別として学者村の近くに井戸が掘

は、平成12年度が40名、13年度が100名、14年度が140名と続きます。年ごとに契約件数が増加しますので、契約事務がスムーズに進むようご協力を願いいたします。

なお、新たな契約更新期間は20年間です。

学者村別荘地の契約が昭和43年に始まって以来、30年が過ぎ、一昨年から契約更新が進められています。

手数料は更新、解約ともに1区画15,000円です。なお、登記費用は別になります。

昭和45年度に契約し平成12年度に契約更新を迎える方

昭和46年度に契約し平成13年度に契約更新を迎える方

昭和47年度以降に契約された方

昭和48年度を追って契約更新事務を進めていきます。時期が来たら町からお知らせいたしますが、ご自分でもいつ契約をして更新の1、2か月前までに、希望調査の結果により更新契約関係書類、或いは解約関係書類を送付いたします。

平成12年7月1日から

ゴミの分別収集が始まります

ゴミ袋は有料・ゴミステーションを新たに設置

年々、増え続けるゴミ――。

「環境」についてみんなが真剣に考え、自らができる事を積極的に行い、大切に守つていかなければならないことは誰もが分かっています。

別荘地のゴミも毎年、増え続けています。

田舎の山々の自然を愛し別荘を求められたみなさんは、人一倍関心がある事でしょう。

長門町ではこれまでゴミの分別収集を行つてきましたが、平成12年4月1日からさらに細かいゴミの分別収集を行うことになりました。これにより別荘地においても、7月1日か

りゴミの分別収集を行います。ゴミは必ず指定袋を使用して、きちんと分別したものをゴミステーションに出すようにしてください。

ゴミ袋は有料です。管理事務所か町内の商店で購入してください。

また、4月1日から6月30日までの間は従来のゴミ置場にゴミを出すことができますが、

7月1日からはゴミステーションの場所が変更になります。

各別荘においてもゴミの分別作業がたいへんになりますが、ご理解をいただきスムーズに収集が行われますようご協力をお願ひいたします。

ゴミの指定袋は有料

ゴミの指定袋は「燃えるゴミ専用袋」と「燃えないゴミ専用袋」の2種類があり有料です。管理事務所か町内の商店で購入してください。

燃える「ゴミ専用袋」一般家庭用「1袋20枚入り」1,000円

燃えない「ゴミ専用袋」一般家庭用「1袋20枚入り」300円

学者村別荘地

これまで学者村別荘地には十数箇所のゴミ置場がありましたが、これは廃止され次の3か所に変更されます。

ゴミを置く場所の数が減り、新しいゴミステーションの場所も遠くになりますが、きちんと守つてください。

「容器包装リサイクル法」の実施に向けて、ゴミの分別収集を行うことになりました。

これに合わせて別荘地において袋に詰めてゴミステーションに出してください。(粗大ゴミは除く)も、平成12年7月1日から新しいゴミステーションでゴミの分別収集を行います。

指定袋には氏名等を記入する

指定袋は町内会名と氏名を記入

します。

ゴミの分別方法

するようになっています。

長門町は平成12年4月1日から「分け方」「出し方」のように20品目に分別して、種類ごとに指定してください。袋に詰めてゴミステーションに出してください。(粗大ゴミは除く)

ゴミの分別収集に合わせて、別荘地内のゴミステーションの場所が平成12年7月1日から次のように変更になります。

新しくゴミステーションはイメージ写真のような形になる予定です。

・学者村総合管理センター横場所はこれまでと同じ所で

ではこれまでと同じゴミ置場に出期の方を利用してください。



何でも構わず詰められたゴミ

・山の家北側の空き地

新たに山の家北側の空き地
がゴミステーションの場所
となります。

主に学者村1期と4期の方
が利用してください。

学者村3期管理事務所横
場所はこれまでと同じ所で

美し松別荘地

管理事務所の南側に

新たに管理事務所の南側に
設置します。

主に学者村3期の方が利用
してください。

ふれあいの郷別荘地
・管理事務所横

場所はこれまでと同じ所で
す。

中小型粗大ゴミ
1台 2,000円

わざ詰め込んである物が数多く
見受けられます。

2年ほど前のことですが、ゴ

ミの処理作業中にシルバー人材
センターの方がケガをした事例
がありました。

ゴミを出す日

ゴミを出す日の指定はありません。
ができますが、できるだけ午前

せん。ゴミはいつでも出すこと
ができますが、できるだけ午前

中に出すようにしてください。
なお、永住者の方には別途に
指定日をお知らせしますので、
指定日を守ってください。

ゴミステーションはイメージ
写真のような形になる予定で、
18品目（粗大ゴミを除く）に区
分されています。それぞれの品
目ごとに指定袋に詰め区分して

出して下さい。
「生ゴミ」はコンポストを設置
するか、庭先に埋めるようにし
てください。

「紙・布類」は紐できちんと束
ねて出して下さい。「ビン・カ
ン」などは中をすすいで出して
ください。

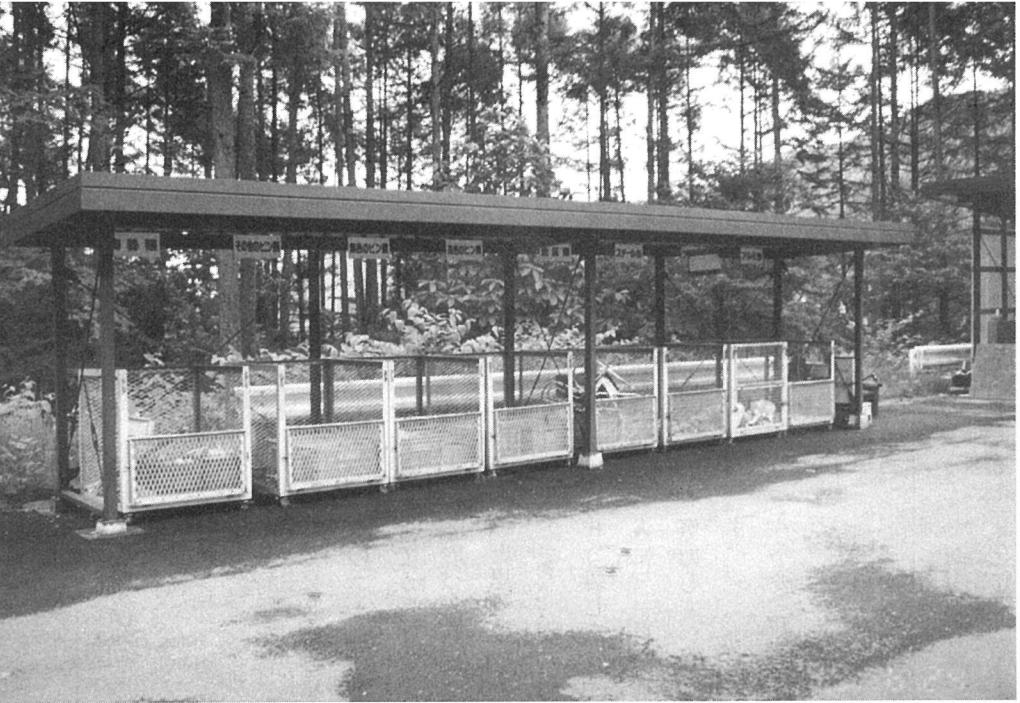
ゴミ・資源物の「分け方」「出し方

粗大ゴミの取り扱いについて

粗大ゴミはゴミステーション
に出すことはできません。次
とおり有料になりますので、こ
れまでのよう管理事務所に相
談してください。

大型粗大ゴミ

1台 3,000円



新しく建設するゴミステーションのイメージ写真

平成12年7月1日から別荘地
のゴミの分別収集が行われること
に伴い、今回、長門の風とい
つしょに『ゴミ・資源物の「分
け方」「出し方』』のチラシを同
封しました。

別荘地を利用する方の目につけ

く場所に貼るなどして、決めら
れたとおりゴミを出すようにし
てください。決まりを守らない
場合、ゴミは受け取れませんの
で、持ち帰つてもうことにな
ります。また、ゴミを出す注意
事項はきちんと守つてください。



この環境の中で仕事をさせて頂くことに深く喜びを感じております。

銀行員生活30年でつちかつた

サービス精神をモットーに、皆様のニーズにすぐ対応でき、安全でかつ快適にお過ごしできる

環境づくりに頑張つてまいりた
いと思想っています。

また、別荘地の皆様方に“愛され”親しまれ“信頼される”管理人、一日でも早くなれるよう努力していきたいと思つています。

この度、4月1日から学者村管理事務所でお世話になることになりました。

私事で申し訳ありませんが、私自身30年ぶりに都会生活に別れをつげ生まれた地に戻つてしましました。

この澄み切つた青い空、緑豊かな自然環境、なんと言つてもおいしい空気、本当に田舎はいいな、と感じているとともに、

清水 学
今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

はじめまして。
4月より学者村管理事務所に配属になりました。

たが、学者村がこんなに広いことを知り驚きました。今はわからぬことばかりで、他の職員に教えてもらいながらの毎日です。と長門町に暮らしてきます。

私の大好きな長門町で、気持ちの良い時間を過ごしていただけるよう努力しようと思います。不慣れで頼りない限りですが、どうぞよろしくお願ひ致します。

春原 晴美

4月からお世話になります

4月の人事異動により、学者村別荘地の管理人が変わりました。

これまで学者村別荘地の管理人として長い間お勤めいただいた、竜野和喜夫管理人と依田茂夫管理人が今年3月で退職となり、また、清水艶子さんが水道課有線放送係に異動となりました。

竜野管理人、依田管理人、清水さんには長い間たいへんご苦労様でした。

変わってこの4月から新しく清水学管理人と春原晴美さんがお世話になっております。今後ともよろしくお願ひいたします。

お知らせ

別荘所有者の住所が変わったなら連絡を

確認してみましょう。こまめに掃除を行うことが大切です。

二年づづきで別荘地で火災が発生

別荘所有者の住所、電話番号などが変わったら、長門町役場商工観光課まで連絡をしてください。そのままにされているときませんので、すぐにご一報いたります。

別荘地に何かあっても連絡ができます。

あなた別荘ではこの浄化槽の掃除をしていますか。何年もの間、掃除されずそのままになつていませんか。掃除をしないと排水の流れが悪く詰まつたり、夏場など悪臭の原因になります。

春とはいえ、別荘地の夜などはまだ寒く火を使います。日頃から暖房器具を点検しておきましょう。

編集後記

別荘の雑排水は浄化槽を通じて地下浸透されています。

寒かつた冬の季節が過ぎ、「学者村」にも「美し松」にも、そして「ふれあいの郷」にもあたたかな春がやつて来ました。道端や畔にはフキノトウが小さな顔を出して、春のおとずれを告げています。

もうすぐ別荘シーズングやつてきますね。ことしも長門町へようこそ。